

みなみの声

第11号
2007.1.30 発行
古川文雄を育てる会
〒501-4102
美並町高砂 766
Tel.79 - 2409

平成十九年の新春を迎え
皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます

郡上市も合併して4年目を迎え、極めて厳しい行財政運営を余儀なくされており、適正規模の行財政改革が求められ、大きな変革を遂げなければならぬ時期になっております。

昨年来、郡上市においては行政改革集中プランを基に、郡上市の行政組織機構改革、段階的な職員定数削減、公共施設の今後のあり方などを中心に協議検討が進められております。

意見を伺い、参考とさせていただくために懇談会を2会場で開催いたしました。

その懇談会においての意見も、議員定数は「二十人前後で大選挙区」の意見が多くあり、その意向を踏まえて議会においても議論を重ねました。

議会では、行政改革特別委員会、全員協議会において何回となく協議を重ね議論の結果、議員定数は三十人から九人減の二十一人とする旨決定されました。

八幡7人（減1人）
白鳥5人（減1人）
大和3人（減1人）
美並2人（減1人）
高鷲2人（減1人）
明宝1人（減2人）
和良1人（減2人）
で、来年実施される市議会選挙に限り小選挙区（旧町村ごと）に

その中で一部は、議決さ

れましたが、まだまだ十分審議しなければならない課題がいくつもあり、地域事情を考え市民の皆様方の日常の生活に支障がないよう対応する必要があると思っております。

また、一昨年来の課題でありました、次回の市議会議員選挙の方向については市民の皆様のご意見を基に議会においても審議を重ね、十二月議会で決定致しました。

選挙区）で行われその後の選挙は大選挙区と決定致しました。

市内7地域間の1票の人口格差が少なく均等になることと、厳しい財政状況・行政改革の上で人数を下げる事が重要であること等から定数21人を決定致しました。

和良町、明宝など人口の少ない地区等からは「現在の3人が1人」になることから、かなりの抵抗はありましたが、約三分の二の賛成をもって決定しました。

郡上市の行政改革の方向

組織・職員・施設

見直し検討中

郡上市の組織機構改革

総合支所方式から

本庁支所方式へ変更



門福手地内にて記念放水

現在、郡上市内においては、東海北陸自動車道の4車線化工事が着々と進み、来年三月の全線開通に向けて、東海と北陸を結ぶ幹線として大きな期待がかかります。

このような状況を踏まえ、地域の皆様方との連携を密にし、郡上市・美並町発展のために努力いたしますので、一層のご指導とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

十二月議会の概要

平成十八年度第九回郡上市議会定例会が十二月八日から十二月二十二日までの十五日間の日程で開催され、条例制定、条例改正、平成十八年度一般会計補正予算、特別会計補正予算等が上程され原案の通り可決されました。

十二月議会と郡上市政の主な状況をご報告いたします。

郡上市議会議員定数

二十一人

選挙区は小選挙区に決定

課題となっておりました次回の郡上市議会議員定数及び選挙区について、一昨年から議会内に行政改革特別委員会を設置し、調査検討するとともに、昨年夏には、市民から広く

地域振興事務所の方向性

現在、所長並びに5課制（総務・健康福祉・産業振興・基盤整備・地域教育）で運営されておりますが複数の課制を廃止し、1支所長（課長級）の下でグループ制とし、総合窓口部門（戸籍、住民登録関係、健康保険等）・危機管理部門（自治会対応と消防防災等）・維持管理部門（道路、水道などの基盤関係）を所管する方向で検討がなされております。

名称も地域振興事務所から支所とされ、今年から順次削減し、平成二十一年四月までに、八幡、白鳥十四人・大和、美並十一人・高鷲十人、明宝、和良九人、合計七十八人という計画であります。（現在の美並地域事務所は四十一人）

現在の地域振興事務所は総合支所方式で行われておりますが今後の行政効率化を目指すためにその位置付けを「本庁支所方式」に変更し、本庁（八幡庁舎）に総合機能を集約するとともに、地域振興事務所の組織・機能を順次縮減する。

支所には総合窓口等住民の皆様さんのサービスを重点に考え支所機能を損なわないように、最低必要限度の職員を配置し、現在の郡上市内七支所三〇二人体制から順次削減し、七十八人体制とする方向で検討されております。

また、健康福祉部の内、保健師が集合して保健指導の中心事務所となる「健康管理支援センター」や、現在は八幡文化センターにある「教育委員会」を「大和庁舎」に配置する予定であることが検討されております。